

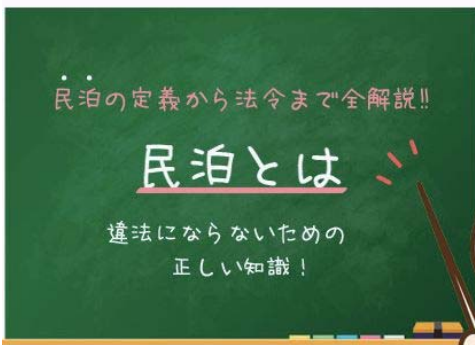


民泊



自然体験

農業・漁業
サイクリング
味噌作り
etc.



民泊の定義から法令まで全解説!!

民泊とは

違法にならないための
正しい知識!



民泊について知りたい!
民泊に取り組んで、地域を元気に
したいと思っている人に
ピッタリの講座です

開催日

平成 30 年

8月23日

(木曜日)

★Airbnbのお話も聞けます

に取り組み、地域を活性化



(参加費無料)



日頃より鳥取市の集落・地域で様々な活動に取り組みされている皆さまへ。鳥取市青谷町長和瀬集落で民泊事業を行っている橋本商店さんの取り組み事例に学ぶ、「民泊に取り組み、地域を活性化」を開催します。

今年の6月15日に施行された「住宅宿泊事業法(民泊新法)」により、民泊が話題になっていますが、民泊にはいくつかのタイプがあり、自分が行いたい民泊について学ぶことが大切です。民泊で地域を元気にしたい、交流人口を増やしたいなど、中山間地域で民泊に取り組むことで、地域を活性化することが期待できます。

今回は、橋本商店さんから取り組み内容を聞かせていただきます。また大手民泊仲介サイトAirbnb(エアビーアンドビー)の担当者の方からも説明をしていただきますので、民泊を検討されている方や、関心のある方にぜひ聞いていただきたいと思います。

ぜひ多くの方にご参加していただきますようご案内申し上げます。

14:00 ~ 16:30 (受付 13:30 ~)

会場 / 鳥取市役所青谷町総合支所 1F会議室

〒689-0501 鳥取市青谷町青谷667

主催：鳥取市

平成30年度 鳥取市過疎地域・中山間地域人材養成事業

とっとりふるさと元気塾 テーマ別専門講座 民泊元気塾

1. 日程

- ① 14:00 ~ 開会
・とっとりふるさと元気塾の今年度の事業説明
- ② 14:10 ~ 橋本商店の民泊事業の紹介・説明
・事業の内容や取り組みの経緯などについて
- ③ 14:45 ~ Airbnb（エアビーアンドビー）の紹介・説明
・会社概要、事業内容、民泊サイト Airbnb の仕組みなどについて
- ④ 15:30 ~ 鳥取市の民泊事業の要綱・ガイドラインの説明など
・鳥取市で民泊サービスを始める際の要点などについて
- ⑤ 16:00 ~ 意見交換会
・参加の皆さんからの質問や意見を交換し交流します。
- ⑥ 16:30 閉会



<橋本商店について>

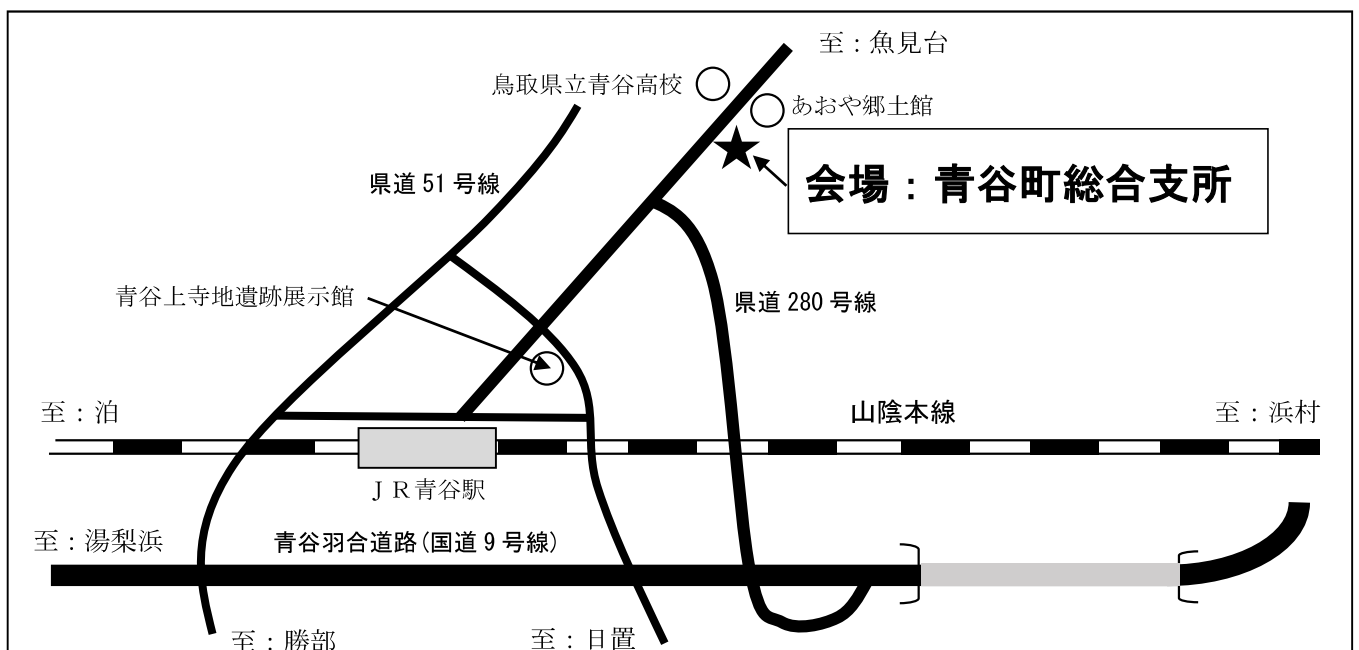
鳥取市青谷町にある「橋本商店」では、仕出し・民泊事業を運営しています。特に外国からの宿泊者が多く、年間200人以上の人が訪れています。運営面で大切にしているのが、「自然との触れ合い」です。民泊事業では、農業体験や漁業体験の自然体験を楽しめ、鳥取の雄大な自然を思う存分、満喫していただくサービスが人気です。



<Airbnb（エアビーアンドビー）について>

Airbnb（エアビーアンドビー）は、宿泊施設・民宿を貸し出す人向けのウェブサイトです。世界191カ国の81,000の都市で500万以上の宿を提供しています。2008年8月に設立され、サンフランシスコに本社を置く、非公開会社 Airbnb, Inc. により所有、運営されています。

2. 会場 MAP



3. 申込方法

電話または別紙「参加申込書」にご記入のうえ郵送、ファクシミリもしくは電子メールで、鳥取市役所 地域振興局地域振興課又は各総合支所地域振興課までお申し込みください。

<参加申込期限> 平成30年8月20日(月)まで

4. 申込先および問合せ先

■鳥取市企画推進部 地域振興局地域振興課（鳥取市役所本庁舎3階） 担当：吉田

電話番号：0857-20-3185

ファクシミリ：0857-21-1594

電子メール：chiikishinko@city.tottori.lg.jp

■鳥取市各総合支所地域振興課

総合支所名	電話番号	ファクシミリ	電子メール
国府町	0857-39-0555	0857-27-3064	kf-chiiki@city.tottori.lg.jp
福部町	0857-75-2811	0857-74-3714	fb-chiiki@city.tottori.lg.jp
河原町	0858-76-3111	0858-85-0672	kw-chiiki@city.tottori.lg.jp
用瀬町	0858-87-2111	0858-87-2270	mc-chiiki@city.tottori.lg.jp
佐治町	0858-88-0211	0858-89-1552	sj-chiiki@city.tottori.lg.jp
気高町	0857-82-0011	0857-82-1067	kt-chiiki@city.tottori.lg.jp
鹿野町	0857-84-2011	0857-84-2598	sk-chiiki1@city.tottori.lg.jp
青谷町	0857-85-0011	0857-85-1049	ao-chiiki@city.tottori.lg.jp

主 催 鳥取市

この人材養成事業は、鳥取市が次の会社に委託して実施します。

合同会社コミュニティデザイン工房 代表社員：藤原 一輝

所在地：〒680-0862 鳥取市雲山298番地36

携帯番号：090-2004-9229（藤原）

ファクシミリ：0857-27-6926

電子メール：n2v2kz@bma.biglobe.ne.jp

平成30年 月 日申込

発信者

平成30年度 鳥取市過疎地域・中山間地域人材養成事業
とっとりふるさと元気塾 民泊元気塾（8月23日開催）参加申込書

所属等	氏名	住所	連絡先 (電話・携帯など) ----- (FAX・メールアドレス)
(記入例) 〇〇区長	鳥取 太郎	鳥取市〇〇	090-1111-1111 ----- (FAX・メールアドレス)

所属等欄の記入例：一般、〇〇区長、〇〇協議会会長、委員

- ① 申込書の個人情報については、本人材養成事業の目的以外の目的では利用いたしません。
- ② 総合支所地域の方は、各総合支所（地域振興課）へお申込みください。
- ③ その他、鳥取地域（旧鳥取市）に在住の方、岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・兵庫県新温泉町など鳥取市外に在住の方は、鳥取市役所地域振興局地域振興課（FAX 0857-21-1594）へお申込みください。